

記入例

津島市物価高騰支援給付金(均等割のみ課税世帯及びこども加算)支給要件確認書

津島市物価高騰支援給付金(均等割のみ課税世帯及びこども加算)支給要件確認書について、令和5年度の住民税の課税状況及び18歳以下の扶養されている児童の人数に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年6月28日までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法	口座振込
支給日	市が申請書を受理した日から3~4週間程度
支給口座	
支給額	

■世帯主の方が記入し必ず確認してください。

確認欄(以下の項目を確認し入れてください)

- ① 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が個人住民税均等割のみ課税に該当します。
- ② 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ③ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ④ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除を受けている者はいません。
- ⑤ 他自治体から今回の給付金の支給を受けていません。

※①から⑤のすべてにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。

(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。)

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分かる場合は必ず記入してください。

また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給とみなされます。

※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送期限までに必要な修正が行われない場合、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません 】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	津島 太郎	確認日	令和 〇年 〇月 〇日	連絡先電話番号	***-xxxx-△△△△
-------	-------	-----	-------------	---------	---------------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下いずれか1つのチェック欄(□)にレを入れてください。

上記口座に代えて(又は上記の口座欄が空欄の場合)、

① 世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)

※ マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

② 下記の現に使用している世帯主(申請者)名義の口座へ振り込みを希望します。(通帳等の写しは不要)

水道料引落口座 住民税等の引落口座 児童手当等の受給口座 (希望する場合はいずれか1つをチェック)

※ この口座への振り込みを希望する場合、当該口座の確認について、税務局等に照会することを承諾します。

③ 下記の口座への振り込みを希望します。(通帳等の写しは不要)

【受取口座記入欄】※③を選択した場合、下欄に記載の上、

金融機関名		本支所 出張所		1 普通					
金融機関番号		店番号		2 当座					
ゆうちょ銀行		通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)		通帳番号 ※右詰めでご記入下さい		口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい			
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きを上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。		1		0		※			

上記の支給口座が空欄の場合や振込口座の変更を希望する場合は記入し、申請書右面に確認書類の添付をお願いします。

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、津島市物価高騰支援給付金コールセンター(0567-22-5538・5539)に連絡してください。代理人が確認する

口座の確認書類等が必要な方は裏面に続きます

代理人が内容確認・受給等をする場合は記入が必要

右面

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	ツシマ ハナコ 津島 花子	妻	明治・大正・昭和・平成 XX 年 XX 月 XX 日	津島市立込町2丁目21番地 日中に連絡可能な電話番号 △△△ (XXXX) ※※※※
上記の者を代理人と認め、 給付金の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給			を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名 署名 津島 太郎

【対象の児童】

No	氏名	性別	生年月日	同居/別居	住所(申請・請求者と別居の場合記入)
1			平成 年 月 日		
2			平成 年 月 日		
3					
4					

基準日（令和5年12月1日）時点で同一の住民票にいる対象児童をご記入ください。
基準日の翌日以降、令和6年4月1日までに生まれた新生児の申請は別紙「津島市物価高騰支援給付金支援給付金（こども加算分）申請書」をご記入いただき、申請をお願いします。

振込先
(受取口座の金融機関)

左面の上の方に記載の希望する口座の確認書 ※左面の上の方に記載される場合は不要

左面の支給口座が空欄の場合や口座を変更したい場合は、左面の下部【受取口座記入欄】に振込希望口座を記入し、口座情報の確認ができる写し & 口座名義人の本人確認ができる写し を添付

本人(代理人)確認書類


※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート
※代理による場合は、本人及び代理人

左面の上の方に記載の口座以外の口座又は代理人が確認(受給)する場合に

代理人による手続きの場合には、代理人と世帯主の本人確認ができる写しを添付

公金受取口座 未登録の方

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。登録は給付金の支給要件ではありません。「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



(公金受取口座制度とは)
国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の各種の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。